

時間外対応加算3について

- 当クリニックでは、令和6年6月より「時間外対応加算3(3点)」が適用されており、通院されている方が時間外に緊急の相談がある場合に、平日の診療日(月・火・水・金)の夜、午後9時頃まで、院長あるいはスタッフが電話対応をします。
- これまでは、当クリニックの診療時間外には連携医療機関にご相談いただくようお願いしておりましたが、連携医療機関という考え方がなくなりますので、ご了解ください。
- 当クリニック診療時間外に院長に相談があれば、メールにてご連絡ください (info@noma-kokoroclinic.net)。
- 緊急で診察が必要な場合には、以下にご相談ください。

京都府南部精神科救急医療システム

075-323-5280

令和6年6月 院長